

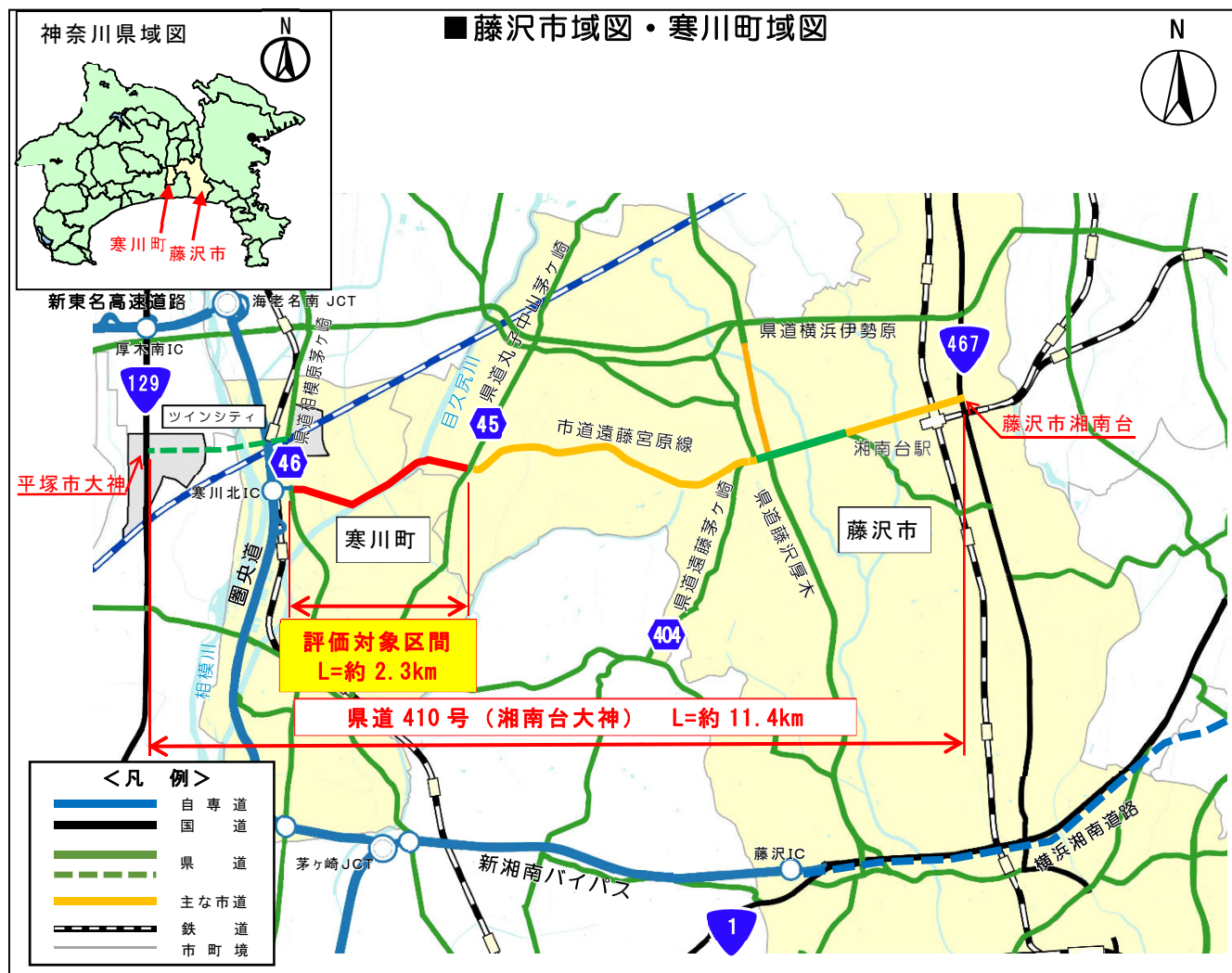
No. 3 県道410号 湘南台大神 道路改良事業

◆ 事業概要

1. 概要

1) 全体の概要

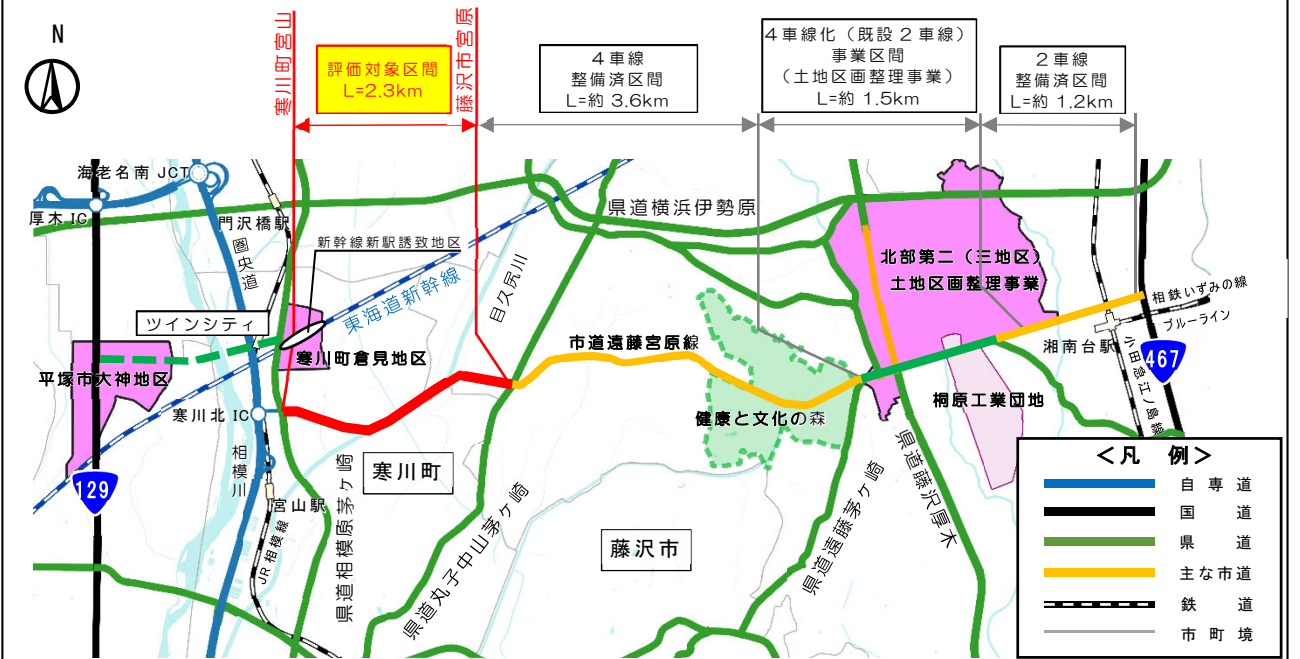
- ア) 本路線は、藤沢市湘南台の国道467号から圏央道「寒川北IC」を結びとともに、県道46号（相模原茅ヶ崎）を經由して、平塚市大神の国道129号に至る延長約11.4kmの幹線道路であり、令和3年3月に県道として路線認定されており、市道部については、今後、県道区域に編入する予定である。
- イ) 本路線は、湘南地域における新たな東西軸を形成し、広域交流連携に大きく貢献するとともに、東海道新幹線新駅誘致地区を中心に、全国との交流連携の拠点となるツインシティへのアクセスを強化する路線である。



2) 評価対象事業の概要

- ア) 評価対象区間は、藤沢市宮原の県道45号（丸子中山茅ヶ崎）から寒川町宮山の県道46号（相模原茅ヶ崎）までの延長約2.3kmであり、4車線道路を新設する事業である。
- イ) 評価対象区間は、平成25年度に事業着手している。
- ウ) 評価対象区間の東側は、2車線、もしくは、4車線で供用されている。

■ 事業地周辺図



3) 評価対象事業の位置づけ

- ア) 県の計画：
- a) かながわランドデザイン第3期実施計画（令和元年7月）
 - ・「交流幹線道路網の整備」として位置づけ
 - b) かながわ交通計画（令和4年3月）
 - ・「多車線機能を有する一般幹線道路網」として位置づけ
 - c) 改定・かながわのみちづくり計画（平成28年3月）
 - ・「交流幹線道路網の整備」として位置づけ
- イ) 市・町の計画：
- a) 藤沢市都市マスタープラン（平成30年3月）
 - ・都市拠点地区と他都市との交流を促進する広域交通網の「主要幹線道路」として位置づけ
 - b) 寒川町都市マスタープラン（令和3年4月）
 - ・圏央道のインターチェンジに町内外からアクセスする「主要幹線道路」として位置づけ

かながわ交通計画 一般幹線道路網構想図



【再評価】

N o . 3 県道410号 湘南台大神 道路改良事業

2. 事業の経緯や必要性

1) 経緯

- 平成24年度：当初都市計画決定
- 平成25年度：事業着手、地質調査
- 平成26年度：道路設計
- 平成27年度：用地測量
- 令和2年度：事業説明会
- 令和3年度：用地取得着手（個別訪問による用地補償説明）

2) 必要性

ア) 湘南地域の一層の発展と活性化を図るため、東西方向の道路軸を強化する必要がある。

イ) 圏央道の沿線では企業立地が活発化しており、圏央道「寒川北IC」へのアクセスを強化する必要がある。

3. 事業の目的

- 1) 新たな道路ネットワーク（東西軸）の形成
- 2) 圏央道へのアクセス強化

4. 事業の内容

- 1) 起 終 点 : 藤沢市宮原～寒川町宮山
- 2) 事業延長 : 約 2.3km
- 3) 幅 員 : 25.0m
- 4) 交通量 : 計画交通量 24,600 台/日（令和 12 年推計）
現況交通量 —
- 5) 道路規格 : 第 4 種第 1 級
- 6) 設計速度 : 60km/h
- 7) 車 線 数 : 4 車線
- 8) 歩道形態 : 両側歩道
- 9) 主な工種 : 道路改良工、橋梁工（1 橋）

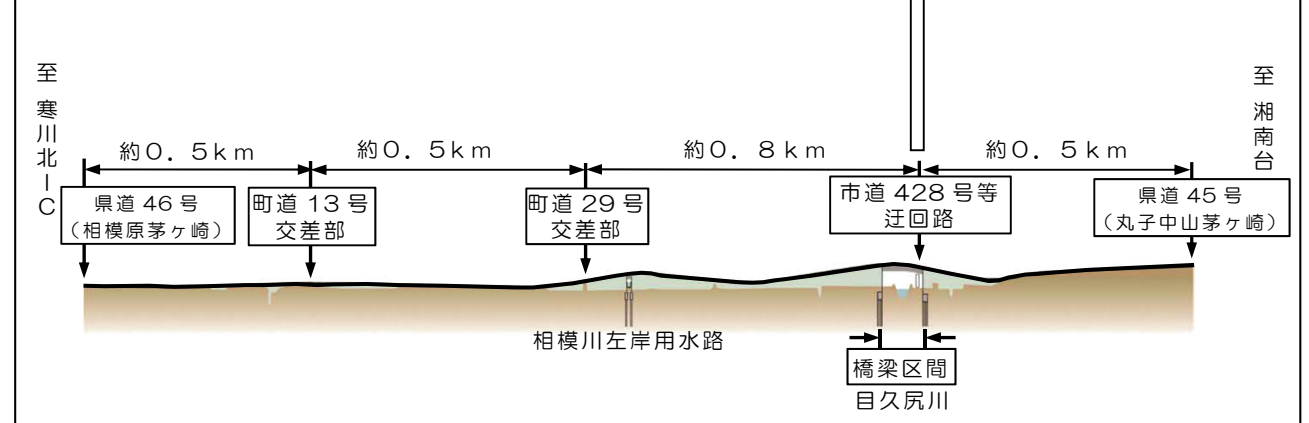
5. 事業実施にあたって配慮した項目

- ・周辺の小学校、保育園、住宅街を避けて、農地を極力分断しない線形とした。
- ・本路線の整備により分断される市道428号・429号については、地域住民の意見を踏まえ、橋梁部の桁下空間を利用して、機能回復することとしている。

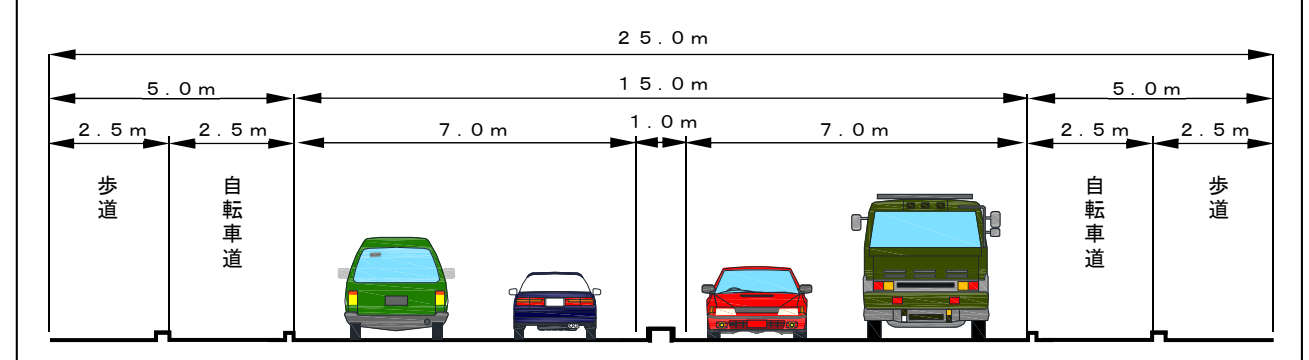
■ 平面図



■ 側面図



■ 断面図



【再評価】

No. 3 県道410号 湘南台大神 道路改良事業

◆ チェックリスト

(1) 事業の必要性等に関する視点

① 事業を巡る社会経済情勢

ア) 地域の状況

- 本路線は、圏央道「寒川北IC」に直結しており、新東名高速道路等が順次開通している中、事業地周辺の広域的な利便性が向上している。
- 評価対象区間の東側に位置する桐原工業団地や、北部第二（三地区）土地区画整理事業では、多くの工場が立地している。
- 市が新たな都市拠点の一つとして整備を進めている「健康と文化の森」では、平成2年に慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスが開校し、平成29年には湘南慶育病院が開業している。さらに、令和2年には「藤沢市健康と文化の森地区土地区画整理準備会」が設立されており、今後、まちづくりが進展していくことが予想される。

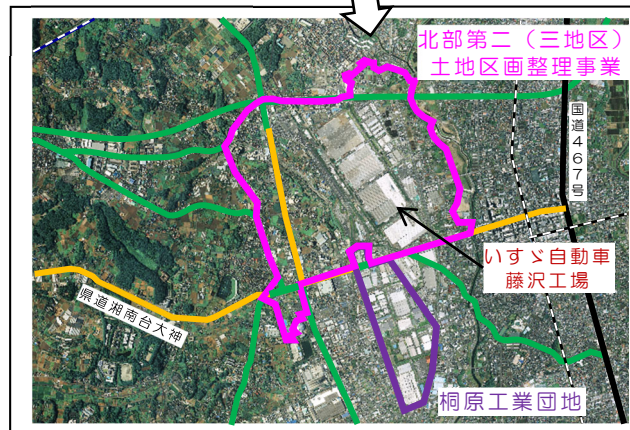
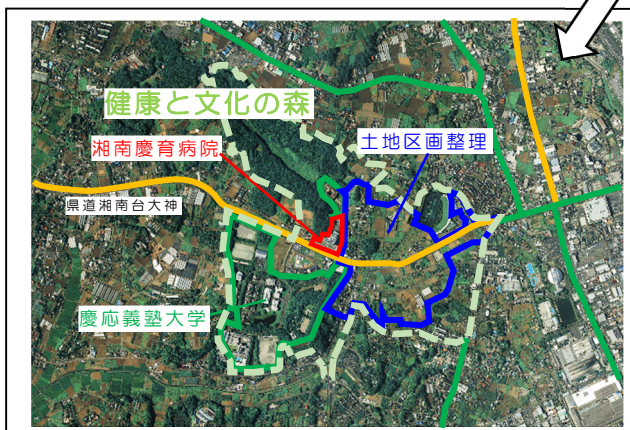
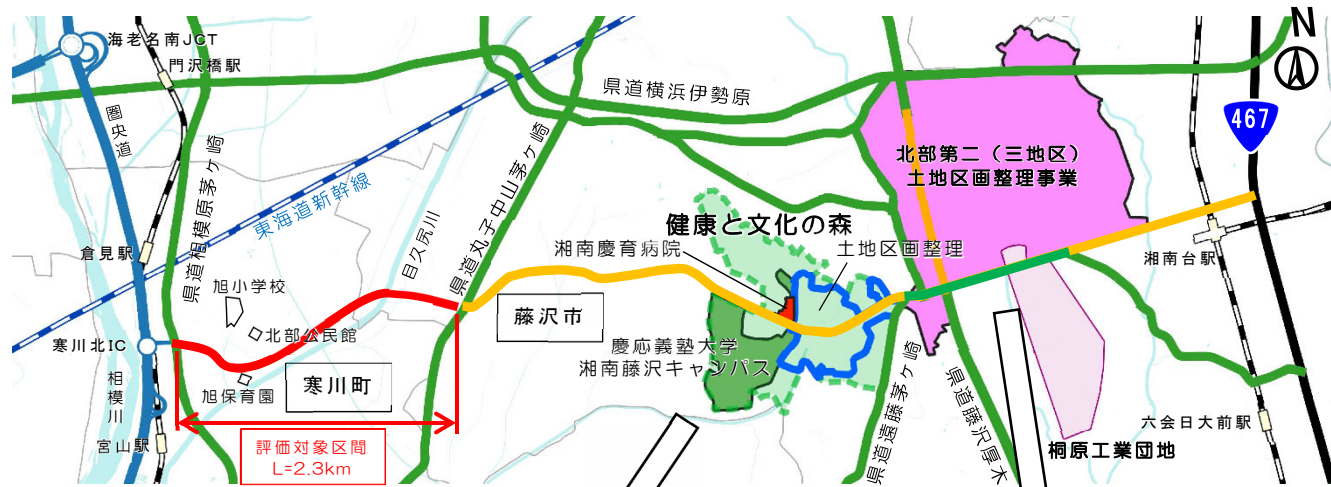
イ) 事業地の状況

- 評価対象区間の周辺は、住宅地や農地が広がり、一級河川目久尻川が北東から南西にかけて流下している。また、公共施設として旭小学校・旭保育園や北部公民館がある。

ウ) 地元の意識

- 圏央道へのアクセス強化により、沿道地域が活性化することを期待しており、評価対象区間の早期整備を望んでいる。

■ 事業地の状況



② 事業の投資効果等

■ 費用対効果

総費用 C=148億円	• 事業費	: 143 億円
	• 維持管理費	: 4.7 億円
総便益 B=204億円	• 走行時間短縮便益	: 187 億円
	• 走行経費減少便益	: 11.2 億円
	• 交通事故減少便益	: 5.8 億円

費用便益比 $B/C = 204/148$ 億円 = 1.38 (社会的割引率4%)
 経済的内部収益率 (EIRR) 5.5%

■ 総合的な効果

ア) 防災

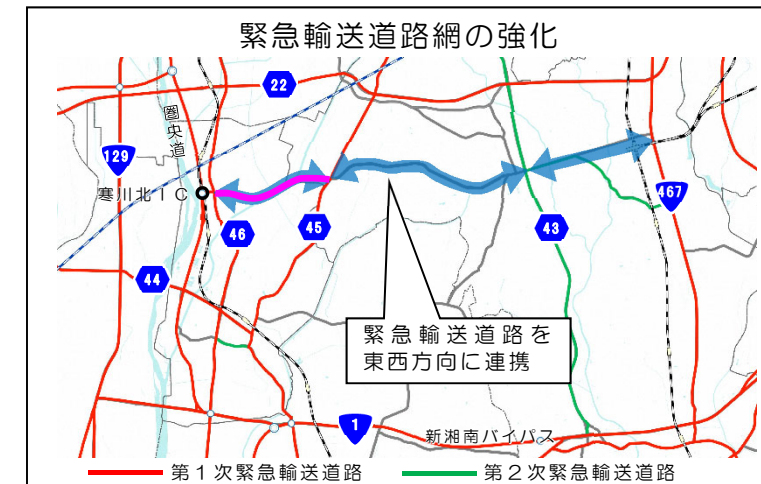
- 本路線の周辺には南北方向に、第1次緊急輸送道路である国道467号、県道45号、県道46号や第2次緊急輸送道路である県道43号が通っており、東西方向を連絡する本路線の整備により緊急輸送道路のネットワーク強化が期待される。

イ) 安全・安心・利便性

- 圏央道「寒川北IC」へのアクセス性が向上することにより、藤沢市民病院など複数の第3次救急医療機関への速達性向上が図られる。

ウ) 地域の活性化

- 桐原工業団地や北部第二（三地区）土地区画整理事業における経済活動を支えるとともに、「健康と文化の森」地区における新たなまちづくりの進展に寄与する。



③ 関係する地方公共団体等の意見

■ 藤沢市

- 令和4年6月 「令和5年度 神奈川県の実策・制度・予算に関する要望」(抜粋)
 都市拠点の連絡強化による地域産業の活性化に寄与する、県道湘南台大神の整備を進めること。

■ 寒川町

- 令和4年7月 「令和5年度 国・県に対する要望事項」(抜粋)
 圏央道「寒川北IC」へのアクセス機能を持ち、東海道新幹線新駅誘致に伴うツインシティのまちづくりにおいても広域的に大きく貢献する幹線道路であるため、早期供用に向け進めていただきたい。

【再評価】

No. 3 県道410号 湘南台大神 道路改良事業

(2) 事業の進捗の見込みの視点

① 事業の進捗状況

	前回再評価時 (H29)	今回再評価時 (R4)	前回再評価時からの変化
事業化年度	平成25年度	平成25年度	—
用地着手年度	平成30年度	令和3年度	3年遅れ
工事着手年度	令和元年度	令和5年度	4年遅れ
供用年度 (予定)	令和12年度	令和15年度	3年遅れ
事業期間	18年間	21年間	3年増
事業費 (単純合計)	190億円	190億円	—
進捗率	1%	2.5%	1.5ポイント増
供用率	0%	0%	—
残事業の内容等	用地取得、道路改良工、橋梁工など	用地取得、道路改良工、橋梁工など	—
計画交通量	21,700台/日	24,600台/日	2,900台/日増
基準年	平成29年	令和4年	再評価時の年度
B/C	1.15	1.38	0.23増
総費用 (現在価値)	146億円	148億円	2億円増
事業費	142億円	143億円	1億円増
維持管理費	4.2億円	4.7億円	0.5億円増
総便益	170億円	204億円	34億円増
走行時間減少便益	145億円	187億円	42億円増
走行経費減少便益	20億円	11.2億円	8.8億円減
交通事故減少便益	4.5億円	5.8億円	1.3億円増

(変化した理由)

事業期間：交差する市道等の迂回に係る協議及びそれに関する地元調整、関係機関協議、道路修正設計等に不測の日時を要した。

便益：費用便益分析マニュアルの改訂に伴う各種原単位見直しのため便益が増加した。

② これまでの課題に対する取り組み状況

・県では、通常、用地交渉に入る前に「用地補償説明会」を開催し、用地補償の基本的な内容を伝えているが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、説明会が開催できないことが課題であった。

そこで、各地権者を2班体制で集中的に個別訪問し、用地補償に関する説明を行うなど工夫しながら用地交渉を開始した。

③ 今後のスケジュール：

・用地の早期取得に努めるとともに、順次、埋蔵文化財調査、道路改良工、橋梁工などを進め、事業進捗を図る。

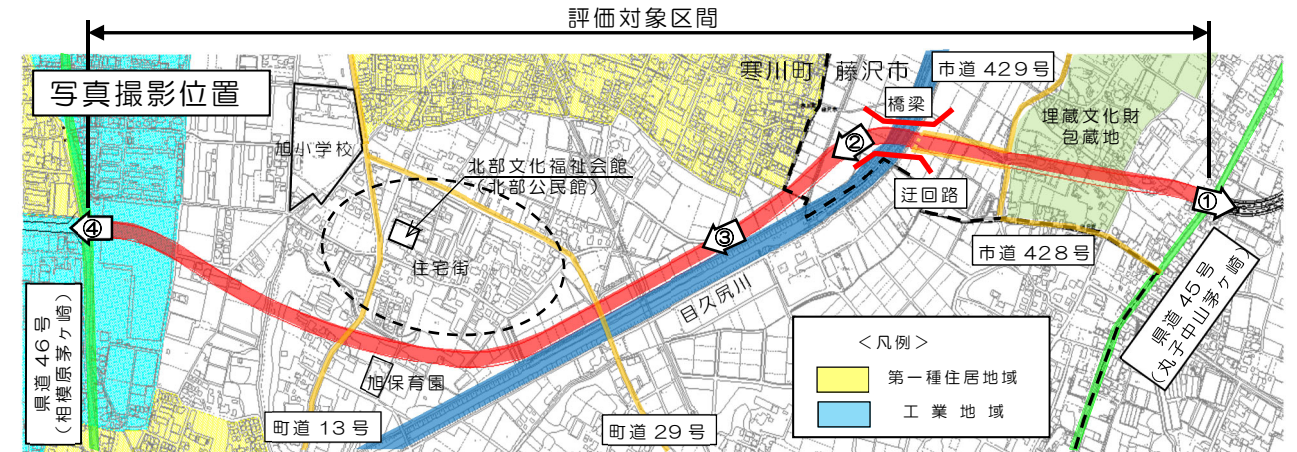
項目	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
		(2017)	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	(2031)	(2032)	(2033)
調査	前回	■	■	■														
	今回	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
用地取得	前回		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	今回					■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
工事	前回			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	今回							■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

(3) コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

■ 代替案立案等の検討

・評価対象区間の東側は既に4車線で供用しており、これと併せて圏央道に連絡する東西軸としての機能を発現するためにも代替案は難しく、現計画による整備が最善である。

■ 評価対象区間の状況



◆ 対応方針 (案)

継続	本事業は、湘南地域において、圏央道に連絡する東西軸を形成するとともに、新たなまちづくりが進む地域へのアクセス強化が図られるなど、事業の必要性に変化はなく重要性は依然として高いことから、事業を継続する必要があると判断する。
----	--